

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の26第1項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 日本生命保険相互会社 代表取締役社長 清水 博

【住所又は本店所在地】 大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号

【報告義務発生日】 令和4年5月31日

【提出日】 令和4年6月7日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トブコン
証券コード	7732
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（相互会社）
氏名又は名称	日本生命保険相互会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和22年5月2日
代表者氏名	清水 博
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1．生命保険業 2．他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務 3．国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務 4．その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命保険相互会社 証券管理部課長 小田 和雄
電話番号	03(5533)9292

## (2)【保有目的】

純投資（収益性を投資判断の基準とする投資）
-----------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	277,000	0	1,045,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 0	-	H 0
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	M 0
他社株等転換株券	G 0	0	N 0
合計(株・口)	O 277,000	P 0	Q 1,045,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,322,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年5月31日現在)	V	108,179,842
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

投資一任契約 277,000株
-----------------

## 2 【提出者(大量保有者)/2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成7年4月4日
代表者氏名	大関 洋
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券投資信託委託業、証券投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 ニッセイアセットマネジメント株式会社 投資管理部 投資管理室長 奥田 喬弘
電話番号	03(5533)4119

## (2) 【保有目的】

証券投資信託委託契約、投資一任契約に基づく有価証券投資
-----------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0	0	4,392,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 0	-	H 0
新株予約権付社債券（株）	B 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	M 0
他社株等転換株券	G 0	0	N 0
合計（株・口）	O 0	P 0	Q 4,392,100

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	277,000
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	4,115,100
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年5月31日現在）	V	108,179,842
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		3.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

## （4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

代用有価証券 みずほ証券 38,200株 投資一任契約 日本生命 277,000株
----------------------------------------------------

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 日本生命保険相互会社  
 (2) ニッセイアセットマネジメント株式会社

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	277,000	0	5,437,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 0	-	H 0
新株予約権付社債券（株）	B 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券	0	0	0

株券関連信託受益証券	E	0	0	L	0	
対象有価証券償還社債	F	0	0	M	0	
他社株等転換株券	G	0	0	N	0	
合計(株・口)	O	277,000	P	0	Q	5,437,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				0	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				277,000	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T				5,437,100	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				0	

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年5月31日現在)	V	108,179,842
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
日本生命保険相互会社	1,322,000	1.22
ニッセイアセットマネジメント株式会社	4,115,100	3.80
合計	5,437,100	5.03